

事業主 殿

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会
香川県支部

特定自主検査者能力向上教育の実施について
「フォークリフト」

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

ご承知のとおり、建設荷役車両においては、近年、メカトロニクス化、高出力化等の構造及び性能の高度化が図られており、その技術的進展には著しいものがあります。

この度、定期自主検査指針が令和 5 年 3 月 31 日に改定となりました。

定期自主検査指針とは、労働安全衛生法第 45 条（定期自主検査）の適切かつ有効な実施を図るため、当該機械における定期自主検査の検査項目、検査方法、判定基準等が定められたものです。

今回の改正は、平成 27 年の車両系建設機械の定期自主検査指針の改正以来、8 年ぶりとなります。また、車両系建設機械や高所作業車など 5 種類の定期自主検査指針全てが同時に改正されるのは初めてのこととなります。

これらの技術の進展に対応するため、建設荷役車両の特定自主検査に従事する者は、従来にもまして検査等に係る高度な知識と技能が必要になってきています。

労働安全衛生法では、特定自主検査の検査者で特定自主検査の業務に従事しておおむね 5 年以上経過した者を対象に、事業者は、その能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えることとなっています。

改正の趣旨は、最近の技術革新により、機械等の部品や構造、検査機器等が大きく変化してきていることを踏まえ、機械等の安全を確保する上でより適切かつ合理的な検査方法や判定基準等を取り入れることとしたものです。

厚生労働省では、専門家も交えて技術的な検討及び見直しを行い、新検査指針は、現状に即した検査項目・検査方法・判定基準に改めた内容のものとなりました。

当協会では、検査等に係る高度な知識と技能を向上して頂くために、能力向上教育を 5 年毎に受講することを推奨しています。

つきましては、新定期自主検査指針にて「能力向上教育」を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

敬具

記

- 1.日 時 令和5年9月30日(土) 午前8時50分～午後5時
- 2.場 所 香川地域職業訓練センター
高松市郷東町587-1
電話 087-882-5464
- 3.受講対象者 フォークリフトの特定自主検査の検査資格を有する者
- 4.受講内容 (1) 最近のフォークリフトに関する知識
(2) 検査及び検査機器に関する知識
(3) 災害事例と関係法令
(4) 定期自主検査指針の変更点
- 5.受講料 会員1人12,760円(消費税及びテキスト代を含む)
一般1人14,630円(消費税及びテキスト代を含む)
- 6.受講手続 特定自主検査者能力向上教育受講申込書に所要事項を記入し受講料を添えてお申込みして下さい。

なお、申込の際には、**資格証明証の写し、及び、前回の能力向上教育を受講されている方は、能力向上教育修了証(本証)**を提出してください。

- 7.振込先 受講料を銀行振込みされる場合は、下記の銀行へお振込み下さい。
取引銀行 百十四銀行田町支店(普) 0861254
公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会香川県支部
カナ: シャ)ケンセツニヤクシャリョウアンゼンギジュツキョウカイ
カガワケンシブ
※ 送金手数料は、お振込み者負担となります。
(申込書、受講料が揃って受講手続が完了となります。)
注) 受講料が振込まれた後、受講日1週間前に受講票を事業所宛に郵送いたします。(受講票は、忘れずに受講当日持参して下さい。)
- 8.申込締切日 令和5年9月20日(水)
(但し定員50名となり次第締切らせて頂きます)
- 9.申 込 先 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会香川県支部
〒760-0062 高松市塩上町10-5 (池商はせ川ビル1階113号室)
電 話 087-837-3668
FAX 087-837-3671
- 10.受講取消しについて

受講者が受講申込みをした後、受講の取消しをした場合の費用については、下記の通り定める。

受講取消しの申請があった日	取消し費用
研修・教育開始の 5 営業日以前	なし（納付済の場合は全額返金）
研修・教育開始の 4 営業日から 2 営業日の間	教材費を除く受講料（納付済の場合は教材費を返金）
研修・教育開始の 1 営業日前以降	受講料全額（納付済の場合であっても返金しない）

※ 受講料の返金の為の振込み手数料は各自ご負担願います。

11. そ の 他 能力向上教育を受講された方には講習修了後、「修了証」を交付致しますで、印鑑をご持参下さい。

特定自主検査 能力向上教育受講申込書

該当事項を記入、又は○で囲んで下さい。 *印欄は支部が記入します。

受講コース

- ☒ フォークリフト
- ハ 整地・運搬・積込み、掘削用及び解体用機械（含む不整地運搬車）
- ニ 基礎工事用機械（含む不整地運搬車）
- ホ 締固め用機械
- ヘ コンクリート打設用機械
- ト 高所作業車

* 受付番号	
* 受付日	年 月 日
* 登録番号	
* 顧客コード	

ふりがな		
受講者氏名		
生年月日		年 月 日
現住所		〒
電話番号		TEL — —
勤務先	会員番号	
	ふりがな	
	事業所名	
	所在地	〒
	電話番号	TEL — —

「保有する資格」の「種別」、「機種」、「(資格取得)方法」について該当する項目の記号を○で囲んで下さい。

【種別】	【資格取得方法】
1 事業内検査者	a 特定自主検査 資格取得研修修了者
2 検査業者検査員	b 職能開法による運輸装置科又は産業機械工学科の指導員訓練修了者
【機種】	c 職能開法による建設機械科の職業訓練指導員免許取得者
☒ フォークリフト	d 職能開法による建設機械整備科の訓練修了者
ロ 不整地運搬車	e 建設機械整備技能士（1級又は2級）
ハ 整地・運搬・積込み・掘削用及び解体用機械	f 建設業法による1級建設機械施工技士
ニ 基礎工事用機械	g 建設業法による2級建設機械施工技士（1,2,3,4,5,6種）
ホ 締固め用機械	h 特定自主検査指導員研修修了者
ヘ コンクリート打設用機械	
ト 高所作業車	

注) 特定自主検査の事業内検査者または検査業者検査員の資格を証明する修了証又は証書の写しを必ず添付して下さい。

申込日 年 月 日

上記のとおり受講を申し込みます。

受講者又は研修担当者職氏名：

印

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

香川県支部御中

** ご記入頂いた個人情報 につきましては、公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会が責任を持って管理し、当協会が実施するその他研修、各種セミナー、講習会、調査等の目的以外に使用することはありません。